栃木県ＶＲ防災体験車貸出要綱

（目的）

第１条　この要綱は、栃木県が保有するＶＲ防災体験車を県内の市町・消防機関等に貸出す場合の必要な事項について定めるものとする。

（使用申請者）

第２条　ＶＲ防災体験車の使用を申請することができるのは、栃木県民等を対象に防災に関する知識の普及・啓発のため訓練又は講習等を実施する次の者（以下「使用申請者」という）とする。

1. 市町長
2. 消防本部（局）消防長
3. 県内の小学校・中学校・高等学校・大学・専門学校等の長
4. 県内の自主防災組織の代表者
5. 県内の法人の代表者
6. その他、消防学校長が承認する者

（申請手続き等）

第３条　使用申請者は、ＶＲ防災体験車を使用申請する時は、使用予定の会場を管轄する消防本部（局）（以下「借受消防本部」という。）を経由して消防学校長あてにＶＲ防災体験車使用申請書（様式１号）を提出しなければならない。

２　借受消防本部は、前項の申請をする時は、メール及び電話により予約するものとする。予約は、使用日の属する月の６ヶ月前の月の平日初日から受け付ける。

（使用の承認）

1. 前条の申請は、メール及び電話による予約の受付及び申請書の受理をもって使用を承認したものとする。

２　ＶＲ防災体験車の引渡しは、栃木県消防学校又は別に指定する場所において行う。

（借受期間）

第５条　借受期間は使用日時を基準として原則５日以内とする。

（ＶＲ防災体験車の操作等）

第６条　ＶＲ防災体験車の操作は借受消防本部の責任において行うものとする。

２　借受消防本部は、ＶＲ防災体験車の操作にあたり、安全を確保するのに必要な操作員及び補助員を確保しなければならない。

（転貸禁止）

第７条　使用申請者は、ＶＲ防災体験車を第三者に転貸し、又は使用申請書に記載した目的以外の運用をしてはならない。

（承認取消）

第８条　消防学校長は、使用申請者が前条の規定に違反したときは、第４条の承認を取消し、返還を命じることができる。

（経費負担）

第９条　ＶＲ防災体験車の貸出期間中に要した燃料等の経費は、すべて借受消防本部の負担とする。

（事故等の責任）

第10条　ＶＲ防災体験車の貸出期間中に発生した事故等についての一切の責任は借受消防本部が負うものとする。

（損害賠償）

第11条　借受消防本部の責めに帰すべき理由により、ＶＲ防災体験車及び備品等を亡失若しくは損壊させ、あるいは第三者に損害等を生じさせたときは速やかに消防学校長に連絡するとともに、借受消防本部の責任において誠意をもって原状に復し、または損害等を賠償しなければならない

（返還の手続き）

第12条　借受消防本部はＶＲ防災体験車の使用が完了したときは、速やかに指定された場所に車両を返還するとともに、ＶＲ防災体験車使用報告書（様式２号）を提出しなければならない。

（災害発生時の優先使用等）

第13条　災害の発生又はその恐れがあると消防学校長が認めた場合は、予告なく使用承認の取り消し又は変更をすることができる。

（電子メールによる申請及び報告）

第14条　第３条の申請書及び第12条の報告書は、電子データによる提出を認める。

２　前号の電子データによる提出を行った場合、第４条に定める申請書の受理とは、消防学校のメールサーバーに当該データが到達することとする。

（その他）

第15条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は消防学校長が定めるものとする。

附則

１　この要綱は令和６年７月１日より実施する。だたし、令和６年７月１日から令和６年12月31日までの利用については、第３条第２項の規定によらず、別途定める方法により受け付けるものとする。

様式１号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

ＶＲ防災体験車使用申請書

栃木県消防学校長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請する団体

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

　栃木県ＶＲ防災体験車貸出要綱第３条第１項の規定により下記のとおり貸出を受けたいので申請します。

１　借受期間

借受日時　　　令和　　年　　月　　日　　時

　　返還日時　　　令和　　年　　月　　日　　時

２　使用計画

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用日時 | 使用場所 | 講習会等の名称 | 対象者 | 予定人員 |
|  |  |  |  |  |

３　借受消防本部（局）

|  |  |
| --- | --- |
| 消防本部（局）名 |  |
| 部署名 |  |
| 担当職氏名 |  |
| ＴＥＬ |  |
| e-mail |  |

様式２号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

ＶＲ防災体験車使用報告書

栃木県消防学校長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　消防本部（局）名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

　栃木県ＶＲ防災体験車貸出要綱第１２条の規定により報告いたします。

１　運転記録

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 借受日の走行距離 | 返還日の走行距離 | 差引走行距離(使用距離) |
|  |  |  |

２　使用記録

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 使用日時 | 講習会等の名称 | 使用人員 | 操作時間 |
|  |  |  |  |

３　運転者等

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 運転者氏名 | 給油量 | | | 備考 |
| 燃料  (トラック) | オイル | 燃料  (発電機) |
|  |  |  |  |  |

４　異常の有無

　　　　無

　　　　有　　異常の内容：

★返還の際は、燃料補充とタイヤ空気圧点検を必ず行うこと。